

**建設事業無災害表彰 授与事業場**（平成28年1月～平成28年8月授与分）

授与事業場名	
工事名	工期
<b>中島工務店・服巻建設共同企業体</b>	
平成26年度 社会資本整備総合交付金事業 （仮）まちなか市民交流プラザ整備事業 / 建築工事	平成26年8月21日～平成27年12月15日
<b>株式会社 中野建設 （佐賀市水ヶ江二丁目11番23号）</b>	
佐賀学園高等学校改築工事	平成27年5月20日～平成28年4月20日
<b>大豊・福東特定建設工事共同企業体</b>	
五ヶ山ダム樹木移設工事	平成27年7月13日～平成28年6月20日

建設事業無災害表彰は、建設事業無災害表彰内規（昭和31年3月14日付け労働省基発第129号）に基づき、建設業の有期事業のうち、労働者災害補償保険の保険料（概算又は確定）の額が160万円以上で全工期を通じて、業務上の災害（この災害は、死亡災害、休業災害又はこれらの災害以外の災害であっても労働基準法施行規則別表第2身体障害等級表に掲げる身体障害を伴う災害です。ただし、出張等で一般公衆の用に併せられる公共機関を利用中に発生したものを除きます。）が発生しなかった事業場に対し、事業場の申請に基づいて授与されます。